

平成31年

第1回町議会定例会

行政報告

(平成31年2月28日)

幕別町長 飯田 晴義

平成31年第1回町議会定例会が開催されるに当たり、当面する町政の執行につきましてご報告をさせていただきます。

(学校法人日本体育大学との連携協力協定について)

はじめに、学校法人日本体育大学との連携協力協定について申し上げます。

去る1月29日、役場本庁舎において、学校法人日本体育大学との連携協力協定を締結いたしました。

主な連携協力項目は、学校施設における教育・研究や課外活動、学生や教職員の派遣・交流のほか、相互の施設利用に関することなどであり、締結式において、同大学の松浪健四郎理事長は、「様々な企画を通じてお互いの距離を縮め、双方にとって有益な関係となることを強く希望したい。」と述べられ、本町の今後のまちづくりに協力をいただけるものと期待するところであります。

町といたしましても、大学が持つ専門性を有効に活用させていただきながら、体育・スポーツを通じた子供たちの競技力の向上や指導者の指導力向上などに取り組むとともに、町民の健康増進と本町の活性化がより一層推進されるよう、同大学との多様な連携事業に取り組んでまいりたいと考えております。

(幕別清陵高校入学者の最終出願状況について)

次に、幕別清陵高校入学者の最終出願状況について申し上げます。

平成31年度に開校いたします幕別清陵高校の生徒募集に当たりましては、これまで、新設高校準備委員会が、昨年7月と10月に学校説明会を開催するとともに、教育委員会も準備委員会と一緒に町内と帯広市内の中学校を訪問し、高校PR用のポスター及びパンフレットを持参し、幕別清陵高校の特色である文理探求、福祉、ビジネス、スポーツ&ヘルスの4コースの教育内容や学校生活、町の支援策などについて説明を行ってきたところであります。

この結果、昨日、平成31年度公立高等学校入学者選抜の最終出願状況が発表され、

推薦内定者36人を除いた一般入学者選抜の実募集人員84人に対しまして、出願者90人、倍率1.1倍で、定員を上回る結果となりました。

今後、幕別清陵高校に入学する生徒の皆さんが新校で学ぶ中で、自ら考える力や未来を切り拓く逞しさ、さらには、地域への誇りと愛着を持ち、地域の未来を担う人材を育む高校となるよう、コミュニティスクールなどを通して町民の皆さんのご協力をいただきながら、町といたしましてもできる限りの支援を実施してまいりたいと考えております。

(忠類地域における今後のごみ処理の在り方について)

次に、忠類地域における今後のごみ処理の在り方について申し上げます。

現在、忠類地域のごみ処理につきましては、南十勝複合事務組合において、広尾町、大樹町及び幕別町で共同処理を行っております。

南十勝複合事務組合では、中間処理施設の老朽化に伴い、今後の施設整備の在り方について検討が行われてきましたが、旧幕別町地域のごみ処理を行う十勝圏複合事務組合においても、くりりんセンターの在り方の検討が行われており、平成39年度以降は新たな施設でごみ処理を行うとした方針を定め、今年度末までには共同処理を行う構成市町村を確定させたいとしているところであります。

こうした中、南十勝複合事務組合において、「平成39年度から可燃ごみの処理を十勝圏複合事務組合に移行する」とした方針が示されたため、本町では、忠類地域の地区別公区長会議を通じて方針内容を説明し、移行に向けたご理解をいただいたところであります。

また、広尾町及び大樹町においても、本町と同様に移行に向けた方針が示されたことから、今月25日に開会された南十勝複合事務組合議会定例会において、「構成3町の方針が確認できたため、十勝圏複合事務組合に対し、共同処理参画の申し入れを行う」とした行政報告が行われたところであります。

今後におきましては、引き続き忠類地域におけるごみ処理全般の在り方について、

関係機関との連携を図りながら、方向性を見出してまいりたいと考えております。

(新年度予算の概要について)

次に、本町の新年度予算の概要について申し上げます。

本年は、統一地方選挙の年でありますことから、骨格編成を基本としながらも、住民生活に直結した事業や建設事業等の工事の完成時期など、行政運営の継続性及び円滑な推進に配慮し、必要額を計上しましたことから、一般会計予算は、総額で147億9,981万1千円で、前年度に比べ1億7,967万円、1.2%の増となったところであります。

国民健康保険特別会計など7特別会計と水道事業会計は、合計で総額86億9,771万9千円で、前年度に比べ1,606万3千円、0.2%の増であり、一般会計と特別会計等の総額では234億9,753万円で、前年度に比べ1億9,573万3千円、0.8%の増額で計上いたしました。

次に、一般会計の歳出について申し上げます。

投資的経費であります普通建設事業費につきましては、農業者トレーニングセンター改修工事などの計上により、前年度と比較し、6,852万5千円、4.1%の増となっております。

非投資的経費につきましては、扶助費や新庁舎建設分の元金償還に伴う公債費の増加により、前年度に比べ1億1,114万5千円、0.9%の増となっております。

次に、一般会計の歳入について申し上げます。

町税につきましては、課税台数の増などに伴い軽自動車税の増収が見込まれるものの、法人町民税は税率改正による減収が見込まれることから、町税全体では前年度と比べ1.6%の減で計上しております。

地方交付税は、地方財政計画に鑑み、普通交付税を前年度決定額に対して0.6%の増、基金繰入金につきましては、財政調整基金から3億5千万円、減債基金から1億5千万円、まちづくり基金から約2億700万円を計上したところであります。

また、町債につきましては、普通建設事業債に7億5,270万円、臨時財債対策債に3億5,400万円、過疎債のソフト事業分に3,160万円と、総額では前年度に比べ1,240万円、1.1%の減となりました。

以上、予算概要につきまして申し上げますが、今後も厳しい財政運営が見込まれますことから、限られた財源を効果的・効率的に配分し、持続可能な行財政運営を見据えた予算編成に努めたところであります。

以上、当面する諸問題等につきまして、ご報告をさせていただきました。

平成27年5月に町政の執行を担わせていただいてから、早いもので、任期も残り僅かとなりました。

これまで町政の諸課題に取り組むことができましたのも、ひとえに、議員の皆様をはじめ多くの方々から温かいご指導ご支援をいただけたお陰であると、心から感謝とお礼を申し上げ、行政報告とさせていただきます。